

★笛吹市認知症ケアパス（認知症の経過と対応）

認知症の進行により症状や行動は変化します。変化する状態に応じてどのような医療や介護、生活に関する支援が必要となるか、認知症ケアパスを参考にしながら、状況に合わせた支援を整える参考にしてください。
（別冊子「笛吹市高齢者福祉サービスのご案内」や「ともにはぐくむ介護保険 笛吹市」等もご参照ください。）

		認知症の疑い	認知症があるが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子 （見られる症状や行動の例）		・金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立していることが多い	・買い物や金銭管理等にミスが見られるが、日常生活はほぼ自立している ・新しいことがなかなか覚えられない ・料理の準備や手順を考えるなど、状況判断が必要な行為が難しくなる	・服薬管理ができない ・電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい ・たびたび道に迷う ・買い物など今までできたことにミスが目立つ	・着替えや食事、トイレ等がうまくできない ・財布などを盗まれたと言い出す（もの盗られ妄想） ・自宅が分からなくなった ・時間・日時・季節がわからなくなる	・ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しい ・言葉によるコミュニケーションが難しくなる ・声かけや介護を拒む ・飲み込みが悪くなり食事の介助が必要
やっておきたい 決めておきたいこと （本人・家族ができること）		・認知症を予防するため、食事や運動などに気をつける ・介護予防事業などを利用し、人との交流を楽しむ ・本人の話をよく聞き、困っていることを把握する ・かかりつけ医に相談し、専門医を受診する ・早めに相談し、今後について考える （人生会議：エンディングノート・わたしの思い手帳）		・本人でできることや趣味・特技など楽しめることを継続する ・認知症があることを周りの人に伝えて協力してもらう ・関係者とよく相談し、本人にあった対応や介護の方法について学ぶ ・本人・家族同士の支え合いの場や認知症カフェなどに出かける ・介護保険サービスなどの制度を利用する		
支援 一 覧	(1)相談	お住まいの地域の長寿包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、社会福祉協議会（地区相談窓口）、保健所、認知症カフェ、介護保険制度利用の場合（ケアマネジャー、介護保険事業所等の職員）				
	(2)予防 ボランティア活動	一般介護予防事業（フレイ予防事業・いきいき百歳体操・通いの場・やってみるじゃん・あつまれ楽笑塾・認知症予防プログラムなど） フレイルサポーター・シルバー体操指導員 認知症カフェ				
	(3)医療	かかりつけ医、物忘れ相談医、認知症疾患医療センター（日下部記念病院）、自立支援医療、精神障害者保健福祉手帳、重度心身障害者医療費助成、障害年金（若年の場合）				
	(4)見守り・安否 家族支援	認知症サポーター、民生委員、地域の見守り、市および社会福祉協議会見守り協定書による見守り、認知症の人と家族の会、家族介護教室、認知症カフェ、介護マーク配布事業、おかえりマーク、紙おむつ助成事業、介護慰労金支給事業、救急医療情報キット配布事業、ふれあいペンダント（緊急通報システム）事業、成年後見制度				
	(5)生活支援 身体介護	高齢者外出支援助成事業、配食サービス事業、成年後見制度 介護予防・生活支援総合事業・介護保険サービス（訪問介護・入浴・看護・リハ、通所介護・リハ、短期入所生活介護等） 住まい検討（サービス付高齢者住宅・有料老人ホーム、軽費老人ホーム・グループホーム・特別養護老人ホーム）				